

## 青森県教育委員会第321回臨時会会議録

- 1 期 日 令和3年10月21日（木）
- 2 開 会 午後3時30分
- 3 閉 会 午後5時15分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室
- 5 議事目録
  - 報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
  - 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について
  - 議案第1号 令和4年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - 議案第2号 令和4年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
  - 議案第3号 令和4年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
  - 議案第4号 令和4年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - 議案第5号 令和4年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、早野職員福利課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長、仁和高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
野澤委員、中沢委員
  - ・書記  
西野数馬、小路口晶子

## 7 議 事

### 報告第1号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

(高橋学校教育課長)

今年5月27日に実施された、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告する。

はじめに、「教科に関する調査について」である。

本県の公立小・中学校の児童生徒の学力の状況は、全ての教科で、平均正答率が全国平均を上回るか同程度であり、おおむね良好な状況にあると捉えている。

なお、文部科学省では、本調査結果の公表に関して、「細かい桁における微少な差異は、学力面で実質的な違いを示すものではないと考えられることから、都道府県別の平均正答率は整数値で公表」としているため、本県においても整数値で公表している。

次に、「質問紙調査について」である。

これは、児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等を把握し、今後の改善等に役立てるために行っているものである。上の表は、全国平均との差が5ポイント以上となっている質問項目の数をとりまとめたもので、全国平均よりも5ポイント以上高い質問事項は、小学校では20、中学校では7、5ポイント以上低い質問事項は、小・中学校ともに2つあった。

次ページの表を御覧いただきたい。

(1)の小学校について、全国平均よりも5ポイント以上高い上位質問事項の調査結果から、本県の児童は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で多くの学校が休校した期間中であっても、学校からの課題で分からないことがあれば自分で調べて取り組んだこと、計画的に学習を続けることができたこと、土曜日や日曜日など学校が休みの日でも1時間以上勉強していることがうかがわれる。

また、国語の勉強が好きであることや難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していること、将来の夢や目標をもっていることもうかがわれる。

一方、②の全国平均よりも5ポイント以上低い質問事項から、本県の児童は、学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっている割合や学校の授業以外で、英語を使う機会が全国平均より少ない傾向にあると捉えている。

次のページを御覧いただきたい。

(2)の中学校については、本県の生徒は、小学校と同様に国語の勉強が好きであることや将来の夢や目標を持っていること、学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいること、学校生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていること、そして、地域や社会をよくするために何をすべきか考えていることがうかがわれる。

一方、②の全国平均よりも5ポイント以上低い質問事項から、本県の生徒は、小学校と同様に、学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっている割合や平日の学校の授業時間以外の学習時間について、全国平均より少ない傾向にあると捉えている。

今後は、他の質問事項の調査結果も含めて詳細な分析を行い、確かな学力の更なる定着を目指して取り組んで参りたいと考えている。

(野澤委員)

小・中学校における全国平均より5ポイント以上低い項目のうち、「学習塾の先生や家庭教師の先生に教わっていますか（インターネットを通じて教わっていること場合も含む）」という学校以外での学習に関する項目について、全国平均より約20ポイント以上低いという結果を我々は真剣に受け止めなければならない。どこかでこのことに関する議論をし、何かしら改善していくためのアクションが大事だと受け止めている。

(戸塚委員)

小学校においては、コロナ禍においても計画的に学習することができており、全国平均よりも高い結果に安心したところである。中学校においては全国平均よりも5ポイント以上高い項目が6つあり、特に下の3つの項目については、新学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、実際に学んだことを単に知識で終わらせるのではなく、実社会で学んだことを生かせる能力を養うという観点から下の3つの項目は非常に重要であり、これらの項目について全国平均より5ポイント以上高いのは非常に良い傾向だと思う。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については青森県教育委員会として了解した。

## 陳情第1号 県立高等学校教育改革に係る件について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る件について、前回の報告から昨日までに、陳情2件を受理したので、その概要を御説明する。

なお、本日、県議会議員 鹿内 博 外2名から「青森県立浪岡高等学校存続等を求める要望書」を受理したが、こちらについては次回の教育委員会会議にて、概要を報告する。

1の「青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望書」の件は、青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地、鱒ヶ沢町長 平田 衛 外2名から令和3年10月11日に受理したものであり、鱒ヶ沢高等学校の存続や地域校の募集停止基準の緩和等を求めるものである。

2の「青森県立木造高等学校の学級維持を求める決議書」の件は、青森県つがる市木造千代町56番地1、木造高校の学級維持と地域を守る会会長 倉光 弘昭から令和3年10月15日に受理したものであり、木造高等学校の学級維持を求めるものである。

本案件は、青森県立高等学校教育改革推進計画に関わるものであるが、7月に公表した第2期実施計画（案）に対しては、これまで地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施等により、多くの県民の皆様から御意見をいただいている。

今回いただいた要望は、これらの御意見と併せて、第2期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、各要望の取扱いについては、第2期実施計画の決定をもつ

て、その対応としたいと考えている。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ陳情第1号については青森県教育委員会として了解した。

### **議案第1号 令和4年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について**

(早野職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、4つの基本方針と5つの実施方針により行うものとしている。

令和4年度の人事異動方針については、引き続き、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で実施することとし、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

### **議案第2号 令和4年度県費負担教職員人事異動方針案について**

(吉川教職員課長)

令和4年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

### **議案第3号 令和4年度県立学校職員人事異動方針案について**

(吉川教職員課長)

令和4年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

**議案第4号 令和4年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について**  
(仁和高等学校教育改革推進室長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料6ページを御覧いただきたい。

まず、「1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み」についてであるが、令和4年3月の中学校卒業者数は、本年3月の実績に比べて125人増の10,190人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ97.9パーセントと見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和4年度の県内高等学校進学者数は、9,924人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、7,120人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和4年度の募集人員については、今年度から30人減の、7,365人とする。また、募集学級数は、1学級減の191学級とする。

次のページを御覧いただきたい。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員」について御説明する。

上北地区において、地域校である六ヶ所高校を1学級減し、地区全体で1学級30人の減とする。

上北地区以外の地区では、増減を行わない。

また、定時制の課程は480人、通信制の課程は500人、八戸水産高校専攻科は20人、三本木高校附属中学校は80人と、いずれも今年度と同数とする。

次のページを御覧いただきたい。

第1期実施計画における地域校への対応についてお知らせする。

第1期実施計画においては、学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じる高校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

2学級規模の地域校については、2年間継続して入学者数が40人以下となった場合、原則として1学級規模とすることとしているが、※1にあるとおり、六ヶ所高校については、令和2年度、令和3年度の入学者数が40人以下となったことから、令和4年度に1学級規模とする。

次のページを御覧いただきたい。

令和3年9月1日第872回教育委員会定例会において、「陳情」として御説明した六ヶ所高等学校の活性化推進に関する御覧の2件の具体的内容については、六ヶ所村の特性を考慮した総合学科への再編を検討すること、六ヶ所高等学校の活性化を推進するため、募集人員70名と2学級編制の維持といった具体策の検討を行うことの2つの要望があったが、募集人員70名と2学級編制の維持に係る要望については不採択としたいと考えている。

なお、総合学科への再編に関する要望については、引き続き、第2期実施計画の成案策定に向けた検討の参考とすることとし、要望の取扱いについては、第2期実施計画の決定をもって、その対応としたいと考えている。

最後になるが、例年、翌年度分の募集人員の公表に併せて、翌々年度分の見込みについても公表していたが、令和5年度の募集人員見込みについては、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第2期実施計画の決定と併せて公表したいと考えている。

また、前回の教育委員会会議でも御確認いただいたが、現在、第2期実施計画の決定に

向け、地区懇談会の意見等を参考にしながら、検討しているところであり、計画の決定時期については11月以降を予定している。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

#### 議案第5号 令和4年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について (高橋学校教育課長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料10ページを御覧いただきたい。

はじめに、令和4年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で56学級298人の募集となり、3年度と比較して、1学級増2人の減となるものである。

増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とする学校については、青森第一高等養護学校の知的障害教育部門の重複学級の 신설により、1学級3人の増、八戸高等支援学校の普通学級1学級8人の増、弘前第一養護学校及び森田養護学校において、それぞれ普通学級1学級8人の減となるものである。

また、(4)の肢体不自由を対象とする学校については、青森第一高等養護学校の肢体不自由教育部門の重複学級1学級3人の増となるものである。

次に、県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてであるが、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る令和4年度の募集人員は、3年度と同数の8人とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。

#### その他 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する地区懇談会における意見等について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に関する追加開催した地区懇談会の状況等について御説明する。

まず「1 地区懇談会」についてである。新型コロナウイルス感染拡大の状況等を踏まえ、開催を延期していた東青地区、西北地区、下北地区における追加の地区懇談会については、10月16日・17日に開催し、西北地区75人、下北地区55人、東青地区101人の合計231人に御参加いただいた。

次に「3 陳情」については、先程御報告したが、前回の教育委員会会議以降昨日まで、鱒ヶ沢町及び木造高校の学級維持と地域を守る会からそれぞれ陳情を受理しており、これまで受理した陳情は20件となっている。

次に「4 地区懇談会における意見等」については、別冊としているが、10月16・

17日に開催した追加の地区懇談会の意見等は含まれていない。

追加の地区懇談会の発言要旨については、参考資料の11ページから14ページに掲載しているので御覧いただきたい。

こちらはあくまで発言要旨であり、その発言の詳細や会場で御回答いただいたアンケートに記載された意見等については、現在、整理中であるため、次回の教育委員会会議において資料にまとめ御報告する。

参考資料の15ページを御覧いただきたい。

続いて、前回の教育委員会会議において委員から総合学科と工業科の併設について、更に具体的な議論の必要があるとの意見があったので、他県における総合学科と工業科を併設した高校の事例等について御紹介する。

まず、1の静岡県立伊豆総合高等学校であるが、(1)学校概要として、図のとおり総合学科4学級と工業科3学級の統合により、現在総合学科3学級と工業科3学級を併設する学校となっている。

(2)学科の併設に係る効果等のうち、効果として「工業科の生徒が、工業科単独では開設が困難な数学や理科等に関する発展科目を選択できるため、大学進学等の進路希望に対応できること」や、「総合学科の生徒が工業科目を履修できるとともに、工業系の資格取得を目指す際のサポート体制を構築していること」が挙げられている。

次に、課題として「学科ごとに定員が定められるため、生徒の学習ニーズに柔軟に対応することが困難な場合があること」が挙げられている。

(3)特色ある教育活動のうち、①の総合学科と工業科の連携した教育活動の事例として、「総合学科と工業科による合同学習成果発表会の実施」や、「総合学科の自由選択科目において工業科目の選択が可能」となっていることが挙げられている。

次のページを御覧いただきたい。

2の徳島県立阿南光高校であるが、(1)学校概要として、図のとおり総合学科3学級と工業科4学級の統合により、現在、総合学科である産業創造科3学級と工業科3学級を併設する学校となっている。

(2)学科の併設に係る効果として「産業創造科の農業分野では、植物工場でのLEDの製作、6次産業化分野での加工機械の検討などについて、工業科からアドバイスや協力を得ていること」また、「このような連携により工業科では、農業分野における実践的なものづくりを体験し、工業の専門性に加え、幅広い視野を身に付けるなど、キャリア形成につなげていること」や、「総合学科において、学校設定科目『産業技術基礎』を開設することにより、農業・商業のみならず、工業も含め幅広く学習することが可能となっていること」が挙げられている。

(3)特色ある教育活動のうち、①の総合学科と工業科の連携した教育活動の事例として、「小型車両系建設特別教育など、これまで工業科で進められていた特別教育が、学科に関係なく、希望により参加が可能となっていること」や、「ものづくりコンテスト溶接部門やロボット競技大会に、学科に関係なく、部活動として参加していること」が挙げられている。

次のページを御覧いただきたい。

参考として、統合により工業科を総合学科の系列とした事例である。静岡県立遠江総合高校であるが、(1)学校概要として、図のとおり普通科3学級と工業科1学級、商業科1学級、農業科1学級の統合により、現在総合学科6学級の学校となっている。

(2) 工業系列設置による効果等のうち、効果として、「1年次で『産業社会と人間』を履修後に、2年次で系列を選択するため、不本意な系列選択が少なくなっていること」や、「工業科の専門科目を工業系列以外の生徒も選択可能としていること」が挙げられている。

次に、課題として、「工業科の専門科目の履修が2年次からとなるため、専門学科レベルまで専門性を高めることが難しいこと」や、「電気主任技術者・電気工事士等、工業科を卒業することにより取得要件が緩和される資格について、工業系列の場合は要件緩和の適用除外となること」が挙げられている。

(3) その他として、資格取得について「工業系列以外の生徒が工業系の資格取得をした実績は近年ない」とのことである。

工業科を総合学科の系列とした事例についての説明は以上となる。

本日は、前回の教育委員会会議に引き続き、配布した資料を参考としながら、第2期実施計画（案）における各地区の学校規模・配置の考え方について、協議いただきたい。

(和嶋教育長)

ただいま、事務局から説明があったとおり、配布した資料を確認しながら各地区の学校規模・配置について協議していきたいと考えている。

まず、東青地区について検討する。東青地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

前回の教育委員会会議において、仮に浪岡高校に全国からの生徒募集を導入し配置を継続した場合の教育環境について、更に議論を深める必要があることを共有したところである。

浪岡高校に全国からの生徒募集を導入した際の教育環境について検討するに当たり、浪岡高校バドミントン部の部員数等を含め、現在の活動状況について改めて確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

浪岡地域では小学生からジュニアバドミントンクラブで活動しており、地域の指導者による小中高一貫指導体制が図られている。今年度の浪岡高校全校生徒数99人のうち、バドミントン部の部員数は男子16名、女子5名、合計21名となっており、そのうち県外出身生徒は、1年生7名、2年生5名、3年生4名の合計16名となっている。

これまでの浪岡高校バドミントン部の主な戦績としては、平成30年度全国選抜大会男子団体、男子ダブルス及び男子シングルスで優勝、令和元年度インターハイ男子団体準優勝、男子ダブルス3位、男子シングルス優勝となっている。なお、今年度は、県高校総体男子団体優勝、女子団体準優勝、男子ダブルス及び男子シングルスで優勝となっている。

(戸塚委員)

県外出身生徒は毎年4名から7名の入学者があり、県内生徒とともに活動し輝かしい成績を残しており、それが浪岡高校の特色になっているものとする。バドミントンを軸に全国からの生徒募集を導入した場合、バドミントン部の活動は更に活発になるのではないかと印象を受ける。一方で、県立高校に求められる教育環境としてはどうなのかといった懸念もある。全ての生徒にとって、充実した教育環境を整備する視点が重要だと感

じており、そういった視点で考えることが大切である。

(野澤委員)

浪岡地区で開催された地区懇談会ではバドミントン部の存在が非常に大きく、議論の焦点になっている。地区懇談会からは、「全国募集からの生徒募集を導入し、生徒の入学状況等を見てから統合を進めたらどうか」といった柔軟な対応を求める意見があったが、今後も浪岡地域の中学校卒業生数は減少が見込まれており、その点が懸念される場所である。また、生徒の入学状況等により統合を判断するまでの期間においても、浪岡高校の入学人数は減少することが危惧される場所である。統合により教育環境がどうなるか慎重に分析していかなければいけないし、統合を判断するまでの期間における浪岡高校の教育環境については、追加の地区懇談会の意見を確認し判断していく必要がある。

(中沢委員)

「バドミントン部を軸に全国からの生徒募集を導入してほしい」という地域の強い要望があるが、他県における部活動を対象とした全国からの生徒募集の導入状況について確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

令和2年度の状況になるが、特定の高校を対象として全国からの生徒募集を実施している33道府県273校のうち、部活動への入部等を要件としている高校は6府県31校であり、割合は11.4パーセントとなっている。例としては、陸上部やロボット部等の部活動となっている。

(中沢委員)

部活動を対象とした事例について確認できた。このような全国の状況も参考にしながら検討したいと思う。

(杉澤委員)

追加の地区懇談会において、「青森市では浪岡高校における全国からの生徒募集導入のチャンスをいただきたいとの思いで、学生寮の予算を用意したこと」や、「浪岡中学校へ部活動指導員を配置する予算を用意した」という趣旨の発言があった。これらのことは青森市において県外からの生徒を受け入れる環境の整備について検討した結果だと考える。

また、「地域バランスを考慮すれば東青地区にも候補校を指定すべきであり、浪岡高校を候補校としてほしい」との趣旨の発言もあった。浪岡高校への全国からの生徒募集の是非については、新たな観点の意見が出されているため、追加の地区懇談会における意見の詳細も確認しながら、検討する必要がある。

(野澤委員)

浪岡高校については、近年入学者の定員割れが続いており、第2期実施計画において継続して配置した場合、更に生徒数が減少していくことが考えられる。

小規模校では、生徒一人一人にきめ細かい対応ができるというメリットが考えられる一方で、集団の中で様々な個性や多様な価値観に触れることや、教職員の配置数の減少によ

り、開設可能な教科・科目等が限定されることにつながり、生徒の進路志望の達成や活力ある教育活動を実施していくことが難しくなるといった課題があるものと考えており、浪岡高校を統合した場合の教育環境についても検討を進める必要がある。

(杉澤委員)

浪岡高校を統合せず現行のままとするのか、統合するのかを検討していかなければならないが、私からは統合した場合のイメージについて意見を述べたい。地区懇談会からは、「統合校においても空き缶壁画の製作が可能なのか」、「浪岡高校は浪岡北畠まつりを応援してくれており、祭りの実施が困難となる」、「統合する両校の特色を継承していく具体性が見えない」といった御意見をいただいているが、第2期実施計画(案)には、統合校における教育活動として、「系統的なキャリア教育の推進」、「地域の歴史・文化に対する理解や愛着を深める教育活動の推進」、「地域の魅力を国内外に発信する教育活動の推進」を例示しているところである。

また、統合対象校を訪問した際、特色ある教育活動として、青森西高校では「高校生おもてなしプロジェクト」「青森セレクトプロジェクト」など体験的なボランティア活動、浪岡高校では「空き缶壁画の制作」や「浪岡北畠まつりへの参加」など地域の協力を得ながら教育活動を展開していることを確認している。

統合校の教育活動については、両校の特色ある教育活動を踏まえつつ、「中学生から選ばれる魅力ある高校とするため、どのような教育活動を展開していくか」という視点を考慮することが大切である。統合校の具体的な教育活動については、開設準備委員会において検討を進めていくことが考えられる。

(中沢委員)

「浪岡高校がなくなると祭りの実施が困難になる」との意見をいただいている。地域の祭りは地域がこれまで育ててきたものであり、その一部を浪岡高校が担ってきたものと思うが、祭りの存続は高校の存在だけによるものではないように考える。地元の子どもたちが他地域の高校へ通学しても、祭りへの参加や協力は可能である。地域の関係者が地元の高校生に広く参加を呼びかけることなどにより、祭りの担い手を育てていくことも考えられるのではないか。

(平間委員)

浪岡高校のバドミントン部は、地域との連携した取組により大きな成果を挙げており、素晴らしい活動となっていることを事務局の説明を聞いて改めて分かった。地区懇談会からは「浪岡高校が閉校となった場合、バドミントンの伝統が潰えるのではないか」との意見があり、この点は地域住民の皆さんが心配しているところである。浪岡高校を統合することになった場合には、地域の関係者と話し合いながら、バドミントン部の活動を引き継ぐ方法を検討する必要があると強く思う。

(野澤委員)

東青地区の学校配置については、追加開催した地区懇談会の意見の詳細を確認しながら、浪岡高校への全国募集の導入の是非、統合校の設置等を含め、教育環境の充実に向け総合的に判断する必要があることから、引き続き慎重に検討をしていくべきだと思ふ。

(平間委員)

浪岡地域からの通学について、「浪岡高校が閉校となることで、浪岡地区の生徒は地域外への通学、下宿を余儀なくされる」との意見があった。これまでの教育委員会会議において、浪岡地域の中学生の進学状況については、浪岡高校を除く東青地区や中南地区の県立高校へ進学している傾向があることを確認したところだが、浪岡地域からの通学方法等の通学環境について確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

浪岡地域から旧青森市内へ通学する場合、JRを利用し浪岡駅6:56発、青森駅7:22着となっており、旧青森市内の全ての県立高校へ通学可能となっている。

浪岡地域から弘前市内へ通学する場合、JRを利用し浪岡駅7:10発、弘前駅7:30着となっており、弘前市内の全ての県立高校へ通学可能となっている。

また、浪岡地域から黒石市内へ通学する場合、路線バスを利用し浪岡駅前7:29発、黒石駅前8:10着となっており、黒石高校への通学も可能となっている。

(平間委員)

浪岡地域から公共交通機関を利用して、それほど時間を要さず各方面への通学できることを確認できた。

(和嶋教育長)

次に、西北地区について検討する。西北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(野澤委員)

地区懇談会からは「重点校である五所川原高校の学級減を検討すべき」、「ここ数年定員割れが生じている五所川原高校の学級数が維持されることはおかしい」といった意見をいただいている。

これまでの教育委員会会議でも、本県における重点校・拠点校の配置は画期的な取組だと発言させていただいたが、県内6地区に配置された重点校は、地区内の普通科等と連携しながら様々な課題に対してチャレンジし、地域の高校教育を牽引していく存在となっており、その効果を検証しながら取組を進めていく必要があるものと考えている。

重点校の学校規模は6学級以上を標準としているが、西北地区の実情から五所川原高校については5学級規模の重点校として配置しているところである。五所川原高校を学級減し4学級規模とした場合、選抜性の高い大学への進学に対応した取組の中で我々が期待しているような学習効果が得られるのか、また、西北地区における重点校としての役割を担うことができるのかといった懸念があり、西北地区における普通科等の教育活動の質の低下が考えられる。さらに、西北地区から他地域への生徒の流出が生じていることを考えると、西北地区全体としてバランスの良い教育環境の実現に向け、五所川原高校の重点校という位置付けが大事になってくるので、そういった観点からも更に議論をしていくべき。

(杉澤委員)

地区懇談会からは、木造高校について「3学級規模となれば、開設科目数の減少、部活

動設置数の減少につながる事が明らかである。入学希望者が減り、閉校・統合への一歩を踏み出すこととなる」といった意見や、「学級維持を求める決議書」の提出がなされている。これらは木造高校における教育活動の質の低下を懸念するものとするが、この御意見への対応について確認したい。また、部活動については、県全体の生徒数の減少に伴い、部活動設置数が減少しているものとするが、そのような状況においても生徒にとってより良い部活動としていくためには、どのようなことが考えられるかを確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

木造高校を学級減した場合、学校規模の標準を下回る3学級規模となるものの、木造高校の教育の質の確保を図るため、現在設置している系列を維持することを基本とし、科目については生徒のニーズ等を踏まえ開設することが考えられる。

木造高校において、県全体の教育の質の確保の役割を担っている五所川原高校がこれまで行ってきた大学教員を講師とした探究の手法に係る講演会を活用し、生徒の課題発見・解決能力を伸ばさせたり、五所川原高校が提供している進路情報を生徒が生かすことで進路選択の幅を広げたりする等、重点校との連携した取組を推進することが考えられる。

また、木造高校において高い教育効果を挙げた地域課題に着目した探究活動の強みを生かしながら、重点校として台湾の高校や大学との連携体制が構築されている五所川原高校と連携することが考えられ、これらにより、木造高校の教育の質の確保・向上を図って参りたい。

部活動については、生徒数が減少する中であっても、各校において生徒との意見交換等を通じて、部活動に対する生徒の多様なニーズや意見を把握し、部活動の在り方を検討することが考えられる。具体的には、各部において部長を中心に年間活動計画を作成し、生徒会がその実施状況等を確認した上で、より良い部活動の在り方を生徒総会で話し合いながら検討していくといった仕組みを作っている事例があり、このような取組を参考にすることが考えられる。

(杉澤委員)

木造高校は文武両道の取組が素晴らしく、このことは木造高校の誇りだと考えているので、教育の質の確保や系列の維持、生徒のニーズを踏まえた科目の開設という視点と、より良い部活動の実施という視点は非常に重要であると考えている。

また、追加の地区懇談会では、各校を学級減した際のメリット・デメリット等の検討に係る御意見や、木造高校の第一次進路志望状況調査の倍率に関する御意見もいただいております。これらの御意見については次回の教育委員会会議で確認していければと考えている。

(戸塚委員)

地区懇談会からは、五所川原農林高校の学級減に対し「3学級で拠点校としての役割が担保されるのか」といった意見をいただいている。

第2期実施計画(案)作成時の考え方として、五所川原農林高校は学級減により3学級規模の拠点校となるが、新設する環境科学科に森林類型と土木類型を設置し、森林科学科と環境土木科の学習活動を継続することにより、農業について幅広く学習できる環境や寄宿舎教育を継続し、拠点校の機能を維持していくものと理解している。

五所川原農林高校では拠点校として、グローバルGAP認証取得支援に取り組み、柏木

農業高校において、グローバルGAP認証取得する等の成果を挙げており、第2期実施計画においても、農業の拠点校として、県全体の農業教育の質の確保・向上に取り組んでいくことが考えられる。

また、鱒ヶ沢町から鱒ヶ沢高校の存続を求める要望書が提出されており、地域校の募集停止に係る基準の緩和や地域校活性化協議会等における県による支援を求めるものとなっている。

この要望の趣旨としては、高校の魅力化の成果を上げるには期間が短く、これから実効性のあるものにしていくためにスケジュール面で困難が生じているのだと思う。地域校の活性化策の検討に当たっては、地域と学校が一体となって進めることになると思うが、地域に寄り添いながら県教育委員会として可能な支援を行い、地域校の魅力化に向け早期に取り組んでほしい。

(野澤委員)

我々の認識としては、地区懇談会の開催趣旨は、計画案を方向付けるものではなく、計画案に対する幅広い意見を伺い、計画策定の参考にするものと理解している。追加の地区懇談会では「地区懇談会における地域住民からの質問や意見について、計画決定前に改めて地区懇談会を開催し、回答してほしい」との趣旨の発言があり、追加の下北地区懇談会においても同様の趣旨の発言があったが、このような発言を受け、我々が丁寧に議論を進めるためにも、再度、県教育委員会の対応について確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

計画案に対する質問等については、地区懇談会において回答が可能なものについてはその都度回答したところであるが、統合や学級減の見直し等、計画案の修正に係る意見については、教育委員会会議において検討を重ねた上で、議案として決定する必要がある。このことから、計画案の修正に係る意見への回答については、実施計画の決定をもってかえるとともに、その意見に県教育委員会の考え方を示すこととしたい。

(野澤委員)

我々は、様々な意見について更に議論していかなければならない。

(和嶋教育長)

10分間休憩することとしたい。

(和嶋教育長)

会議を再開する。次に、中南地区について検討する。中南地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(戸塚委員)

確認になるが、10月6日の定例会で、中南地区における学級減の必要性、今年度計画を策定する必要性、農業人財の育成の維持など議論させていただいたので、議論に基づいて今後検討していければと思う。

(和嶋教育長)

次に、上北地区について検討する。上北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(野澤委員)

上北地区については、10月6日の定例会の議論の中で、方向性を確認したと思っている。また、本日、地域校である六ヶ所高校の対応について事務局から説明があったが理解したところである。

(和嶋教育長)

次に、下北地区について検討する。下北地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(平間委員)

大変多くの御意見を地区懇談会でいただいている。その中で、「統合により進路の選択肢が限定されることとなる。進学率が99パーセントという現状から、地域外への進学を余儀なくされ、負担が増大する」といった、選択肢が限定されることを危惧する意見をいただいていることから、2点確認したい。1点目は、県教育委員会では、生徒が各地区の県立高校へ入学できるよう募集人員を設定していると思うが、「地域外への進学が余儀なくされる」ような状況があるのか。2点目は、多様な学びの確保について、事務局の考え方を確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

まず、「地域外への進学を余儀なくされる」という意見をいただいているが、各地区の県立高校の募集人員については、中学校卒業生数の見込みから過去の高校進学率等の実績をもとに高校進学者数の見込みを算出し、生徒が高校へ進学できない事態が生じないよう、必要な学級数を確保しており、その懸念は当たらないものと考えている。

次に、多様な学びの確保について、第2期実施計画(案)では、田名部高校の普通科、統合校の総合学科及び工業科により、学びの選択肢を確保することとしている。また、総合学科においては大湊高校の系列を基本としつつ、開設準備委員会において在り方を検討することや、工業科においては学科改編により新設する学科において類型を設置することにより、統合対象校におけるこれまでの学びを引き継ぐこととしている。

(平間委員)

心配が最初にくると思うため、引き続き丁寧に分かりやすい説明を続けてほしい。

(中沢委員)

下北地区統合校では、総合学科と工業科の併設により、キャリア教育の一層の充実が期待できると思っている。参考資料の他県の事例では、連携した取組により工業科の生徒が、農業分野における実践的なものづくりを体験し、工業の専門性に加え、幅広い視野を身に付けるなど、キャリア形成につなげていることや、総合学科の生徒が工業系の資格取得が可能となっていることなど、総合学科と工業科がそれぞれ単独で実現することが難しいと

思われるキャリア形成に係る取組を行っている。このような他県の事例を参考に、キャリア教育に係る取組を検討していくことが考えられるのではないかと。

(杉澤委員)

総合学科と工業科を併置することによる教育活動の充実についてであるが、参考資料では、工業科を総合学科の系列としている静岡県立遠江総合高校において、「1年次に『産業社会と人間』の履修後に、系列選択ができることから不本意な系列選択が少なくなる」といった効果がある一方、「工業系列においては専門学科レベルまで専門性を高めることが難しい」、「電気主任技術者等の資格の要件緩和の適用除外となる」といった課題が示されている。地区懇談会における地域産業を支える人財の育成や工業科における資格取得の継続を求める意見に応えるためには、工業科を総合学科の系列とすることには課題があると思っている。

(戸塚委員)

参考資料によると、総合学科と工業科による合同学習成果発表会の実施、総合学科の生徒が工業系の資格取得が可能となっていること等が挙げられている。特に、ものづくりコンテスト溶接部門やロボット競技大会に学科に関係なく部活動として参加していることについては、総合学科と工業科の併置校ならではの取組と考える。このような連携による取組が広がることで、生徒の視野や可能性が広がるものと考えられ、ある意味新しい高校教育の一つの方向性として考えられるのではないかと。

(杉澤委員)

地区懇談会からは、「電気科と設備・エネルギー科を統合した場合、教員数はどうなるのか。電気系の教員数が削減された場合、第三種電気主任技術者の認定校は除外されるだろう」といった意見があるが、工業科の学科改編を実施しても認定校を維持できるのか確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

現在、むつ工業高等学校は第三種電気主任技術者認定校であることなど、様々な資格取得に対応している。統合校においても、むつ工業高校における取組を引継ぎ、資格取得に必要な科目や実習を開設することなどにより、生徒のニーズ等を踏まえながら、引き続き、資格取得に対応していくことを考えている。

(杉澤委員)

統合による専門性の欠如に関する不安があると思うので、専門性を確保できるようにしていただきたい。

(中沢委員)

地区懇談会からは、「川内地区、脇野沢地区からの通学が不利となる」といった通学に関する意見があるが、統合校の校地をむつ工業高校とした場合における脇野沢、川内地域からの通学状況について確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

第2期実施計画(案)では、統合校の設置場所をむつ工業高校の校地としており、下北地区の大部分の生徒は大湊高校より最寄りになることから、負担の軽減につながるものと考えます。

なお、通学環境への影響が懸念される脇野沢地域及び川内地域からの通学の状況については、現在も民間企業による各校を経由するスクールバスが運行されており、統合校の校地を大湊高校とした場合と比較して所要時間で約15分負担増となる見込みです。

(平間委員)

追加の地区懇談会の発言趣旨によると、「工業科の学級減によりこれまでどおり資格取得ができるのか」や「統合校の教育活動について具体的な方針が示されるべき」といった統合を不安視する発言が多くあった。その一方で、「総合学科と工業科間の授業の乗り入れが可能となるよう十分検討し、評価される学校を作ってほしい」といった統合に賛成する発言もいただいている。下北地区の学校配置については、これらの追加の地区懇談会の御意見の詳細やアンケートを確認しながら、検討を進めていく必要があると思う。

(野澤委員)

下北地区の具体的なイメージで全国からの生徒募集について意見を述べたい。

下北地区だけではないが、全国からの生徒募集を実施しても生徒が集まらないのではないかと不安の声が地区懇談会でも出ている。全国からの生徒募集について、第2期実施計画(案)の31ページにあるが、まず、高校が所在する市町村等の意向を踏まえながら全国からの生徒募集を導入し、導入校の決定に当たっては、本県中学生の入試環境に配慮するため、候補校の基準を定めるとともに、各校の魅力化や県外生徒の生活環境に関する市町村等の支援内容等を考慮するとなっている。

また、導入校の決定方法については、候補校のうち、高校が所在する市町村から市町村等による支援を前提とした導入の申し出があった高校について、県教育委員会が市町村と協議した上で導入校とするとなっている。

地元の方々が不安と誤解を持っているのではないかと考えている部分の一つは、「高校が所在する市町村」ということで、限定された地域で取り組むことになり、非常に負担となるというイメージを持っているのではないかとということである。我々の認識はそうではなく、例えば、下北地区の大間高校については、大間町が当該市町村となるが、周辺の市町村や今まで支えていただいた皆さん、地区懇談会で御意見を出していただいている皆さんとともに考え、一緒に地域の学校の魅力化について考えていくということである。地域校だけでなく全ての高校に共通することであるが、特に、地域校における全国からの生徒募集については、限定された地域で取り組むというような非常に狭いイメージで受け取られており、全国からの生徒募集を否定する意見も出ていると理解している。地域のかかわりについてももう一度確認したい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

31ページの「市町村等の支援内容等を考慮します」の「等」の部分であるが、市町村等というのは、高校が所在する市町村及びその周辺市町村等を想定しているものであり、全国からの生徒募集の導入に当たっては県教育委員会と市町村等が連携し、導入校の魅力

化及び県外生徒の生活環境の確保に取り組んでいくことが重要になると考えている。

(野澤委員)

これまでいただいた多くの意見を参考にしながら更に議論を深めていくが、関わっていただいた方々のこれからの意見や御指導、御協力いただくことが非常に大事だと思っている。

(和嶋教育長)

次に、三八地区について検討する。三八地区の学校規模・配置について御意見等はあるか。

(全委員)

意見なし。

(和嶋教育長)

最後に全体を通して、御意見等はあるか。

本日は前回に引き続き、各地区の学校規模・配置について、地区懇談会でいただいた意見等を確認しながら、地区ごとに検討して参った。

追加で開催された地区懇談会の意見について発言の概要等はあるが、一方で、事務局が報告したように、アンケート等についてはこれからまとめるため、その意見も今後十分に参考にしながら、更に協議を深めていければと思っている。

次回定例会においては、追加で地区懇談会が開催された東青、西北、下北地区中心の協議となるが、その他の地区についても、本日に引き続き今後も協議いただければと思っている。